

2023年9月22日

今治市南大門町二丁目2番地の4
四国ガス株式会社

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の継続に係る電気・ガス料金の
負担軽減措置の延長について

四国ガス株式会社（代表取締役社長：片山泰志）は、国が実施する「電気・ガス価格激変緩和対策事業※1」（以下、「本事業」）にもとづき、2023年2月検針分から2023年10月検針分までのガス料金について負担軽減措置を実施しております。

このたび、国が本事業の継続を決定したことを受け、措置の適用期間を2024年1月検針分まで延長いたします。

なお、本事業による措置の適用・変更にあたり、お客さまからのお申し込みは必要ありません。

1. 延長されるガス料金の値引き措置について

対象のお客さま	四国ガスとガス小売契約があるお客さま
延長期間及び値引き単価（税込）	2023年11月検針分～2024年1月検針分：15円/m ³

2. 「ガポタでんき」をご契約のお客さまの電気料金の取り扱いについて

電気料金につきましても同様に値引き措置の期間が延長されます。なお、本事業の採択事業者は小売電気事業者である四国電力株式会社となりますので、詳細は四国電力ホームページ（https://www.yonden.co.jp/publish/page_25.html）をご確認ください。取次事業者である当社は、小売電気事業者による値引きを反映した料金をお客さまにご請求いたします。

対象のお客さま	「ガポタでんき」をご契約のお客さま
延長期間及び値引き単価（税込）	2023年11月分～2024年1月分：3.5円/kWh

※1 2022年10月に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策であり、国が指定する値引き単価に基づきガス料金・電気料金の値引きを行った事業者に対して、その値引き原資を国が支援するものです。詳細につきましては経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご参照ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

以上

【お問い合わせ窓口】

四国ガスお客さまセンター

 0570-011-459

受付時間 9:00～17:30

※日曜・祝日・年末年始（12月30日～1月3日）を除く

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-0633におかけください